

第11回 岡山県新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保協議会

令和5年8月28日

岡山県新型コロナウイルス
ワクチン接種体制確保協議会

令和5年秋開始接種の接種体制等について

<注意事項>

この会議は、開催日（令和5年8月28日）時点で国が示している方針に基づいて、岡山県における方針等を協議するものです。

今後、国の方針が変更された場合には、岡山県の方針等も変更せざるを得なくなることも想定されますが、その際は改めて協議させていただきますので、予めご了承ください。

令和5年秋開始接種に関する国の方針①

R5. 8. 28時点

<位置付け>

- ・ 予防接種法に基づく特例臨時接種として、自己負担なしで接種できる。

<令和5年秋開始接種の概要>

○接種期間

令和5年9月20日～令和6年3月31日

○接種対象者

初回接種が完了し、最後の接種から必要な接種間隔が経過した生後6か月以上の者

○使用するワクチン

オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン(※)を基本

※ 8月28日時点では薬事承認されていない。

<公的関与>

- ・ 令和5年9月20日以降に行う接種（初回接種を含む。）については、次の者に限り、公的関与（予防接種法上の接種勧奨及び努力義務）の対象となる。

- ① 65歳以上 ② 生後6か月～64歳の基礎疾患を有する者等

【注意】 8月28日時点の国の方針であり、今後法令改正の予定が行われる予定

3

令和5年秋開始接種に関する国の方針②

R5. 8. 28時点

<接種スケジュールと接種対象のイメージ>

R5.8.10開催第28回厚生労働省自治体向け説明会資料（抜粋・一部追記）

		R5.5.8		R5.9.20		R6.3.31	
		令和4年秋開始接種		令和5年春開始接種		令和5年秋開始接種	
追加接種	12歳以上	65歳以上 基礎疾患あり	接種対象 オミ対応2価 ワクチンを使用※2	(公的関与)	接種対象 ○	接種対象 用いるワクチン※1は XBB対応1価 ワクチンを基本※2	(公的関与) ○
		医療従事者等		○	×		
		上記以外 (健常な65歳未満)		○	×		
	5～11歳	基礎疾患あり		接種対象 ○	接種対象 ○		○
		上記以外 (健常な小児)		接種対象外	接種対象外		×
		基礎疾患あり		接種対象外	接種対象外		○
6か月～ 4歳	基礎疾患あり	接種対象外	接種対象外	×			
	上記以外 (健常な乳幼児)	接種対象外	接種対象外	×			
初回接種	6か月以上の 全ての方	65歳以上 基礎疾患あり	接種対象 (公的関与 ○)		接種対象 用いるワクチン※1は XBB対応1価 ワクチンを基本※2	(公的関与) ○	
		上記以外 (健常な方)	従来型 ワクチンを使用	オミ対応2価 ワクチンを使用※3		×	

注 公的関与とは、被接種者及び保護者に対する努力義務と市町村に対する接種勧奨の義務のことをさす。

※1 7月7日付けで企業より薬事申請されており、現在薬事審査中である。

※2 何らかの理由でmRNAワクチンが接種できない方には、組換えタンパクワクチンの選択肢を確保することも考えられる

※3 6か月～4歳は、従来型ワクチンを使用

4

(参考) 基礎疾患を有する者の範囲

<「基礎疾患を有する者」の範囲>

R5.3.27開催第26回厚生労働省
自治体向け説明会資料(抜粋)

18歳未満の方の場合

- 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方
- 慢性呼吸器疾患
 - 慢性心疾患
 - 慢性腎疾患
 - 神経疾患・神経筋疾患
 - 血液疾患
 - 糖尿病・代謝性疾患
 - 悪性腫瘍
 - 関節リウマチ・膠原病
 - 内分泌疾患
 - 消化器疾患・肝疾患等
 - 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
 - その他の小児領域の疾患(高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害)

18歳以上の方の場合

- 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方
 - 慢性の呼吸器の病気
 - 慢性の心臓病(高血圧を含む。)
 - 慢性の腎臓病
 - 慢性の肝臓病(肝硬変等)
 - インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
 - 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
 - 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む。)
 - ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
 - 染色体異常
 - 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
 - 睡眠時無呼吸症候群
 - 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)
- 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

※ 上記に該当する者と、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者を合わせて、本資料では「基礎疾患を有する者等」と表記している。

(参考) オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン

<オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンの特性>

	ファイザー			モデルナ	
	12歳以上	5～11歳	生後6か月～4歳	12歳以上	6～11歳
対象年齢	12歳以上	5～11歳	生後6か月～4歳	12歳以上	6～11歳
希釈	希釈不要	生理食塩液1.3mLで希釈	生理食塩液2.2mLで希釈	希釈不要	希釈不要
接種時期	初回接種・追加接種	初回接種・追加接種	初回接種・追加接種	追加接種	追加接種
接種量	0.3mL	0.2mL	0.2mL	0.5mL	0.25 mL
抗原量	XBB.1.5株 30μg	XBB.1.5株 10μg	XBB.1.5株 3μg	XBB.1.5株 50μg	XBB.1.5株 25μg
1バイアル当たり	6回分	10回分	10回分	5回分	10回分
最少流通単位	120バイアル(720回接種分)	10バイアル(100回接種分)	10バイアル(100回接種分)	10バイアル(50回接種分)	10バイアル(100回接種分)
保管温度	-75℃±15℃ : 18か月 -20℃±5℃ : 不可 2～8℃ : 10週	-75℃±15℃ : 18か月 -20℃±5℃ : 不可 2～8℃ : 10週	-75℃±15℃ : 18か月 -20℃±5℃ : 不可 2～8℃ : 10週	-20℃±5℃ : 9か月 2～8℃ : 30日	-20℃±5℃ : 9か月 2～8℃ : 30日
備考	<ul style="list-style-type: none"> 室温(8～30℃)では24時間以内に使用 一度針を刺した後は12時間以内に使用 解凍後の再凍結は不可 			<ul style="list-style-type: none"> 8～25℃では24時間以内に使用 一度針を刺した後は12時間以内に使用 解凍後の再凍結は不可 	

※ いずれのワクチンも薬事承認前の情報

<岡山県の方針>令和5年秋開始接種の開始時期

- 令和5年秋開始接種は、9月20日（水）から開始する。
- 予約の受付も、9月20日（水）から開始する。

- 県共通予約システムによる予約の受付は、
9月20日（水）午前8時30分から開始する。
- 小児（5～11歳）及び乳幼児（生後6か月～4歳）については、
オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンの市町村への配送時期が、
小児：9月18日の週以降、
乳幼児：9月25日の週以降 となっており、ワクチンの配送を受け、準備の整った接種施設から順次接種を開始する。
- 初回接種(※)を含めて、生後6か月以上の希望する全ての者がオミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンを接種することができるようになるため、県及び市町村は、関係団体等とも連携し、住民に対して制度を周知できるよう、分かりやすい広報に努める。

※ 初回接種：5歳以上は1・2回目、乳幼児は1～3回目の接種

7

<岡山県の方針>接種券の送付等

- 過去に送付された接種券を使用していない者に対しては、市町村から新たな接種券を送付せず、過去に送付された未使用の接種券を使用することとする。
- 令和5年春開始接種の接種者などに対して、市町村から新たな接種券を送付する場合は、接種券の早期到達による間違い接種を防止するため、9月20日以降に接種券が到達するように発送する。

- 市町村は、接種券の発送時期や、紛失・転居による接種券の再発行等に関する住民からの問い合わせに適切に対応できる体制を確保する。

＜岡山県の方針＞令和5年秋開始接種の接種体制

- 県民が、県内どこの接種施設でも接種できる全県での共同体制を継続する。
- 来年度以降の安定的な制度下での接種への移行を見据え、各市町村において、個別接種による接種体制への移行を一層進めることとする。

- 接種施設が行う接種費用の請求についても、引き続き、被接種者の居住地にかかわらず、全て岡山県国民健康保険団体連合会（国保連）へ請求する。
- 重症化リスクが高い者が多く集まる高齢者施設等への接種が円滑に実施できるよう、引き続き、高齢者施設等との連携を図る。
- 令和5年秋開始接種から乳幼児（生後6か月～4歳）も追加接種の対象となるため、対象者の保護者や接種施設への周知を徹底する。
- 市町村は、mRNAワクチンに対するアレルギーがある者等のために、組換えタンパクワクチンの接種機会を提供できる体制を整える。 9

令和5年春開始接種の終了

- 令和5年9月19日（火）をもって、令和5年春開始接種が終了となる。
- 重症化リスクが高い者のうち、令和5年春開始接種の未接種者に対して、早期の接種を推奨する。

※ 令和5年春開始接種の対象者

初回接種が完了し、最後の接種から必要な接種間隔が経過した

- ① 65歳以上の者
- ② 5～64歳の基礎疾患を有する者等
- ③ 医療従事者等、高齢者施設等の従事者

- 令和5年春開始接種の終了時期について、当初は8月までとされていたものが、9月19日まで延長されているため、住民や医療機関、高齢者施設等へ周知を図り、希望者が期間内に接種できるよう体制を確保する。

初回接種の継続

- 初回接種の未完了者のために、引き続き、各市町村において、初回接種の機会を提供できる体制を整える。

○注意事項

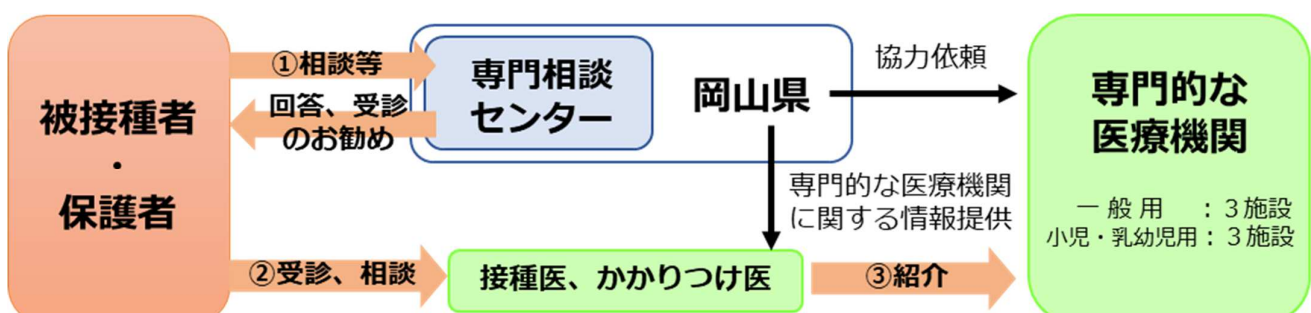
- ・ 初回接種ではこれまで従来型ワクチンを使用していたが、令和5年8月7日以降は、乳幼児（生後6か月～4歳）を除き、オミクロン株対応2価ワクチンによる初回接種が可能となっている。
- ・ さらに、令和5年秋開始接種では、乳幼児（生後6か月～4歳）を含む全ての年代の者の初回接種において、オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンが使用できることとなる。
- ・ 市町村は、mRNAワクチンに対するアレルギーがある者等のために、初回接種においても、組換えタンパクワクチンの接種機会を提供できる体制を整える。

11

副反応に係る相談窓口と医療提供体制

- 県は、被接種者や保護者からの副反応等に係る相談に対応するため、引き続き、専門の電話相談窓口を設置する。
- 県は、かかりつけ医等が副反応が疑われる症状を診察した場合の相談・紹介先となる専門的な医療機関を確保し、引き続き、副反応に対応可能な医療提供体制を維持する。

○ワクチン接種後の副反応疑いに関する専門的な相談・診療体制



12

(参考) 岡山県のワクチン接種状況①

R5. 8. 20時点

<表① 回数別ワクチン接種状況>

区分	人口	1回目		2回目		3回目	
		接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率
生後6か月～4歳	69,839	1,946	2.8%	1,820	2.6%	1,309	1.9%
5～11歳	113,878	18,653	16.4%	17,988	15.8%	7,886	6.9%
12～64歳	1,125,273	926,281	82.3%	921,421	81.9%	717,866	63.8%
65歳以上	570,197	536,465	94.1%	535,228	93.9%	519,456	91.1%
全年齢	1,879,187	1,483,874	79.0%	1,477,026	78.6%	1,274,276	67.8%

区分	人口	4回目		5回目		6回目	
		接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率
生後6か月～4歳	69,839						
5～11歳	113,878	2,094	1.8%	41	0.0%		
12～64歳	1,125,273	372,405	33.1%	108,153	9.6%	39,121	3.5%
65歳以上	570,197	474,399	83.2%	396,370	69.5%	267,498	46.9%
全年齢	1,879,187	863,848	46.0%	510,793	27.2%	307,169	16.3%

(※1) 人口は、【統計】令和4年住民基本台帳年齢階級別人口(市町村別)令和4年1月1日時点の数値

(※2) 生後6か月～4歳の人口は、0～4歳の人口を計上

(※3) 全年齢の接種回数、接種率には、死亡者が生前にした接種(令和4年1月1日以降の接種に限る。)及び年齢不明者の接種を含む。

13

(参考) 岡山県のワクチン接種状況②

R5. 8. 20時点

<表② 令和5年5月7日までのオミクロン株対応2価ワクチン接種>

区分	人口	接種回数	接種率
5～11歳	113,878	1,922	1.7%
12～64歳	1,125,273	383,328	34.1%
65歳以上	570,197	430,463	75.5%
全年齢	1,879,187	824,254	43.9%

<表③ 令和5年5月8日以降の接種(3回目接種以上)>

区分	人口	接種回数	接種率
全年齢	1,879,187	362,110	19.3%
うち65歳以上	570,197	299,228	52.5%

(※1) 人口は、【統計】令和4年住民基本台帳年齢階級別人口(市町村別)令和4年1月1日時点の数値

(※2) 全年齢の接種回数、接種率には、死亡者が生前にした接種及び年齢不明者の接種を含む。

(※3) 表③について、5歳～64歳は、基礎疾患を有する者等、医療従事者等、高齢者施設等の従事者が接種対象であり、全年齢の接種回数、接種率に生後6か月～4歳の接種は含まない。

14